

# 大都市圏における単身者居住に関する研究と提案

## A Study on Single Residents in Metropolitan Areas

11023002 阿部彩華

主査 篠原聡子教授

副査 小谷部育子教授

副査 定行まり子教授

単身者、大都市圏、共同生活、共用部、シェア居住  
single, metropolitan Areas, gathering life, common space, housing-share

### 序論

#### 第1章 研究の背景と目的

##### 1・1 研究の背景と目的

現在、都心部やその周辺地域では、人口の高齢化と世帯規模の縮小が進行し、家族と離れて、あるいは家族を持たずに都市に1人で暮らす単身居住者が年々増加し続けている。2005年、東京都における単身世帯数は約224万世帯、その割合は一般世帯数の約41.5%にのぼる。その単身世帯の内訳は通学や通勤のために一人暮らしをする若年層の単身世帯だけでなく、生涯独身者や伴侶を亡くした高齢単身者、離別による単身世帯も多く存在しており、一口に「単身世帯」といってもその属性は多様である。

現在の単身者の住まいは、その多くがワンルームマンションであり、そこでの暮らしが、実家での暮らしと結婚後の生活の間にある「仮住まい」と考えられていたために、近隣の交流どころか、同じマンションの住人の存在を知らない、地域社会から切り離された住まい方を作り上げていた。

単身者を一時的な居住としてではなく、ひとつの確立した居住スタイルとして捉え、多様なライフスタイルや生活感を持った「個」を内包し、単身者の生活を支える新しい住まい方を模索していかなければならない。そこには、「交流」や「共同」といった住まい方に、単身者の生活に新たな豊かさを見いだせる可能性があると考えられる。

本研究では、単身者の住む共同住宅の中で、共

有空間でのアクティビティを積極的に位置づけているビルディングタイプを調査・分析し、あわせて現在の単身者居住における問題点を把握することで、「個」と「個」、「個」と「地域社会」を繋ぐものや、その媒体となる手法や要素となるものについて検討し、今後の単身者居住における豊かな生活に貢献できる計画・提案に反映できるものとするを目的とする。

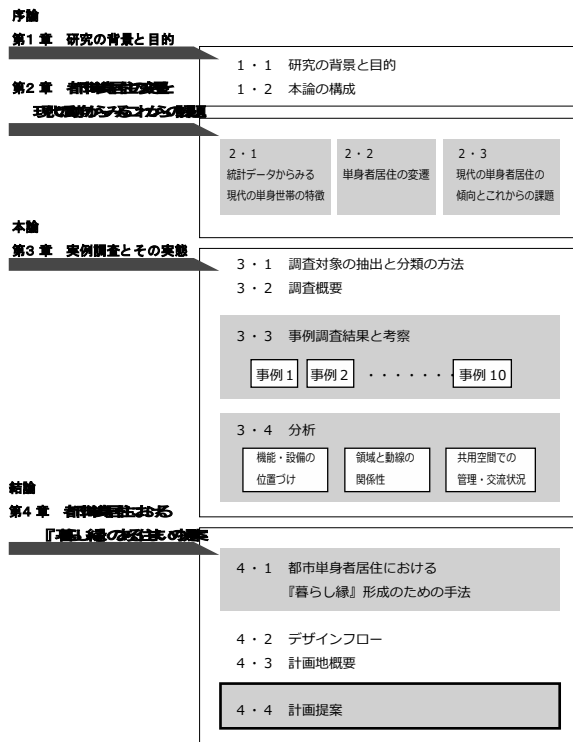
##### 1・2 論文の構成

本論文は序論となる第1、2章、本論として第3章、結論の第4章の全4部構成となっている。

第1章、第2章では現代の単身者世帯増加の社会的背景、これまで提供されてきた単身者居住の時代背景に伴う変化について概観し、今後の単身者の住まいに求められているものや傾向を探る。

本論となる第3章では、実際に単身者の住む共同住宅、5形態10事例の調査を行い、共同生活の実態や、その事例の共用部が単身者の生活に与える影響について考察する。調査はアンケートとヒアリング、建物の見学を行ない、アンケート結果とヒアリングの証言内容や共用部の見学・観察のポイントをまとめ考察する。それら事例における機能・設備の位置づけ、空間構成と領域、共用部での共生状況の比較、分析を行う。

第4章では結論として、調査・分析で得られたポイントを手法に変換し、それを元に、ケーススタディとして、単身者住居の提案を行う。



【図1】 研究フローと論文構成

## 第2章 都市单身居住の変遷と現代の動向からみよるこれからの課題

### 2・1 統計データからみる現代の单身世帯の特徴

#### 2・2・1 单身世帯増加の社会的背景

国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所作成の統計を元に、单身世帯増加の推移と傾向をさぐる。1世帯あたりの世帯人員において、2010年「全国」では2.47人、「東京都」は2.03人、「神奈川県」は2.34人、「千葉県」は2.51人、「埼玉県」は2.55人となっている。それが2025年の推計では全体的に世帯人員が現象する見込みであり、「東京都」にあたっては1.92人と、2人を切ると想定されている。また東京都の一般世帯数を家族類型別に見ると、单身世帯の割合は2000年の時点で4割を超え、現在も増加が進んでいる。こうした单身世帯増加の要因には、都心回帰現象、「コンビニ」の躍進、少子・高齢化、結婚観の相対化による晩婚化・未婚化・離婚率の増加などが挙げられる。今や、結婚して家庭を持つことが当たり前ではなくなり、誰しもが单身になり得る可

能性を持つとともに、ひとりの世帯という確立された「家族」、すなわち「ひとり家族」が一般化され始めている。

### 2・2 单身者居住の変遷

#### 2・2・1 時系列でみる单身者住居の変遷

日本で、集合住宅のうち鉄筋コンクリートでつくられたものを一般的に「マンション」と呼ぶようになったのは、昭和39年前後と言われており、その原型をつくったのは同潤会アパート「江戸川アパート」ではないかとされている。そしてさらに遡り、江戸時代の長屋（借家）が单身者の賃貸住宅の形態として挙げられるとされている。これらの歴史の中から、「賃貸住宅」という住まいが、決して借りる側の意志に沿って提供されてきたわけではなく、その時代の供給者側の意図によってその姿を変えてきたという事実を理解できる。そして現在、「量から質へ」の時代に移行し、賃貸住宅マーケットは住まいのニーズを反映し始めている。

#### 2・2・2 ワンルームマンションの影響

1970年代後半から大都市圏に流入した单身者の受け皿として増加してきたワンルームマンションは、現在、身者の一般的な居住形態となっている。しかしその生活実態は、スペックの悪さもさることながら、地域社会から切り離された住居であることが引き起こす「ワンルームマンション問題」が多発した。問題発生 of 主要な原因は1. 事業者が営利目的のために付帯施設の設置及び管理面を疎かにしている、2. 表札を出さない、住民登録をしない、近隣住民との交流を持たないといったことから近隣住民が居住者に対して「得体の知れない人」という不評や不信感を持っている事、3. 入居者における騒音、違法駐車などの倫理上の問題である。

これらの施策として東京23区において建築規制が制定されたが、それらは事業者に不利な条件

であるほか、若年層・低所得者への住宅事情をより困難なものとした。

今後ますます増加が予想される単身世帯であるが、ワンルームマンションの規制だけでは居住者にも事業者にも、双方のメリットは生まれない。住まい方そのものを見直し、根本から変えるしかない。これからの住まいは建築そのものだけでなくその中での活動に社会的意義を持つ者でなければ存続できない。近年、こうした社会背景を受けて、多くの建築家や事業者によって様々な住まいの試みがなされるようになってきた。

## 2・3 現代単身者居住の傾向とこれからの課題

### 2・3・1 単身者居住の形態による分類

現代の単身者住居の形態として一般的に挙げられているものを4型13種に分類した。

【表1】単身者居住の形態

分類	単身者居住の形態
個室完結型	A. ワンルームマンション
生活共有型	B. 木賃アパート C. コーポラティブハウス D. コレクティブハウス E. ハウスシェア F. フラットシェア G. ルームシェア H. 大型シェアハウス・アパートメント
サービス享受型	I. 寮（独身寮・社員寮） J. サービスアパートメント
短期滞在型	K. ウィークリーマンション・マンスリーマンション L. カプセルホテル M. ネットカフェ

### 2・3・2 単身者居住の今後

しかし、上記のような用語が完全に確立して、それを明確に分類できるものではなく、さらに多様な形態が生まれつつある。それらとよく似た形態や、さらに細かな分類が存在し、そして現在、建築家による新たな住まい方の展開など、単身者の増加と注目に伴い、多くの住まい方が提案されるようになった。単身者向け市場は今後も拡大し、様々な面で成熟を見せていくだろう。

その中でも、家族以外の他人と住まう「シェア」が、近年注目され始めている。その理由として、シェア居住には、共に住まう事で経済的にメリットがあるだけでなく、単身者の暮らしに必要とされる人との繋がりがもて、またその繋がりが方や自身のライフスタイルを自由に選択できるためと考えられる。

### 2・3・3 シェア居住に至る背景

シェア居住は、始めこそ、低い水準の生活や、得体のしれない集団といったイメージがもたれていた。また他人との生活にはしがらみや面倒臭さ、力関係があると感じる人が多く、他人と住む事はできれば避けたいことと漠然と考えられていた。

しかし近年、メディアによる情報の普及や、海外体験を持つ若者たちによってシェアのイメージが好転している傾向にある。

### 2・3・4 まとめ

これからの単身者の住まいには、生活スタイルの多様化やニーズに対応するだけでなく、孤立化やコミュニティの希薄化、生活水準の低下、治安悪化などの問題から、単身者を救い出すという社会的意義も求められている。シェア居住には、他人と繋がりをもちつつ選択性のある暮らし方が、今後の単身者や社会のニーズに応えるひとつの居住形態として受け入れられていくのではないだろうか。今や単身居住は一時的な住まい方ではなく、誰しもがいつかはひとりになる可能性を持っている。そのために、単身者住居が安心して定住できる住まい、あるいは帰属意識の持てる住まいになるために、そのあり方を再考し、共生という暮らし方から生活の根本を豊かにしていける可能性を模索していかなければならない。

## 本論

### 第3章 実例調査とその実態

### 3・1 調査対象の抽出と分類の方法

#### 3・1・1 調査対象の選定

事例の選定には【表1】の形態の中から、以下の条件のもと、調査対象の抽出を行った。

- ① 首都圏とその周辺郊外の単身者住居であること
- ② 知り合い同士すんでいるなど、早期的にコモンスペースでの活発なアクティビティが見込まれる住宅
- ③ 共用空間でのアクティビティを積極的に位置づけている空間を持つ居住形態
- ④ 上記の中から、観察・見学調査及び居住者へのインタビューとアンケートの許可を得ることができた事例

これらの条件から、【表2】にある全10事例を対象として調査・分析を進めることとする。

【表2】調査事例一覧

	事例名	居住形態	街タイプ	総戸数	入居初期の関係
1	Salon de Yamato	E.	都心 周辺型	5	友人／ 知人
2	東新宿 マンション K	F.	都心型	53	友人
3	府中 アパート B	F.	郊外型	7	友人
4	M 社 男子独身寮	I.	都心 周辺型	106	同 会 社 の 社 員
5	松陰コモンズ	E.	都心 周辺型	7	他人
6	マージュ 西国分寺	A.	郊外型	9	他人
7	コルテ松波	A.	郊外型	22	大学の友 人、他人
8	シェアアパー トメント①	H.	都心型	23	他人
9	シェアアパー トメント②	H.	郊外型	72	他人
10	シェアアパー トメント③	H.	郊外型	142	他人

3・1・2 対象事例の機能・設備による分類  
選定した事例物件において、単身者居住における生活共有空間の質を考察するため、5つの設備機能である洗面、浴室・シャワー室、トイレ、キッチン、ランドリーを専有部と共用部別に、その有

無によって分類する。

#### ①専用設備・空間

個室内完結型	A	全ての設備を備えている
	B	一部の設備を備えていない
個室内非完結型	C	個室にこれらの機能を持たない
	D	専用の個室がない

#### ②共用設備・空間

\*社会的・交流空間 (Social Room : 以後 SRoom とする) : 従来の住まい方や設備空間に、居住者同士が集まれる空間や、自発的な交流が生まれると考えられる空間を示す。例えば共有ラウンジやリビング、ライブラリースペースなど

共用部充実型	a	全ての設備と SRoom を備えている
	b	一部の設備と SRoom を備えている
共用部最小型	c	共用の設備、或は SRoom をもたない
	d	全ての共用設備・SRoom を持たない

#### 3・1・3 単身者居住形態の見取り図

事例対象を前項の専用設備、共用設備によって分類し、マトリックス表を作成し、その関係性から各エリアの特徴を推考する。

##### 【共用部最小型- 個室内完結型】

個室内機能が完全に揃っているもの。“個人”の生活やプライバシーの確保のみに重点をおいてつくられるため、共用廊下など動線に利用する空間以外の共用部は持たない。他人との関わりを持つ事なく、生活が個室内で完結できる。

##### 【共用部最小型- 個室内非完結型】

生活そのものが共同化され、共用部が生活の中心的存在を占める。プライバシーや生活水準が低い傾向にある。

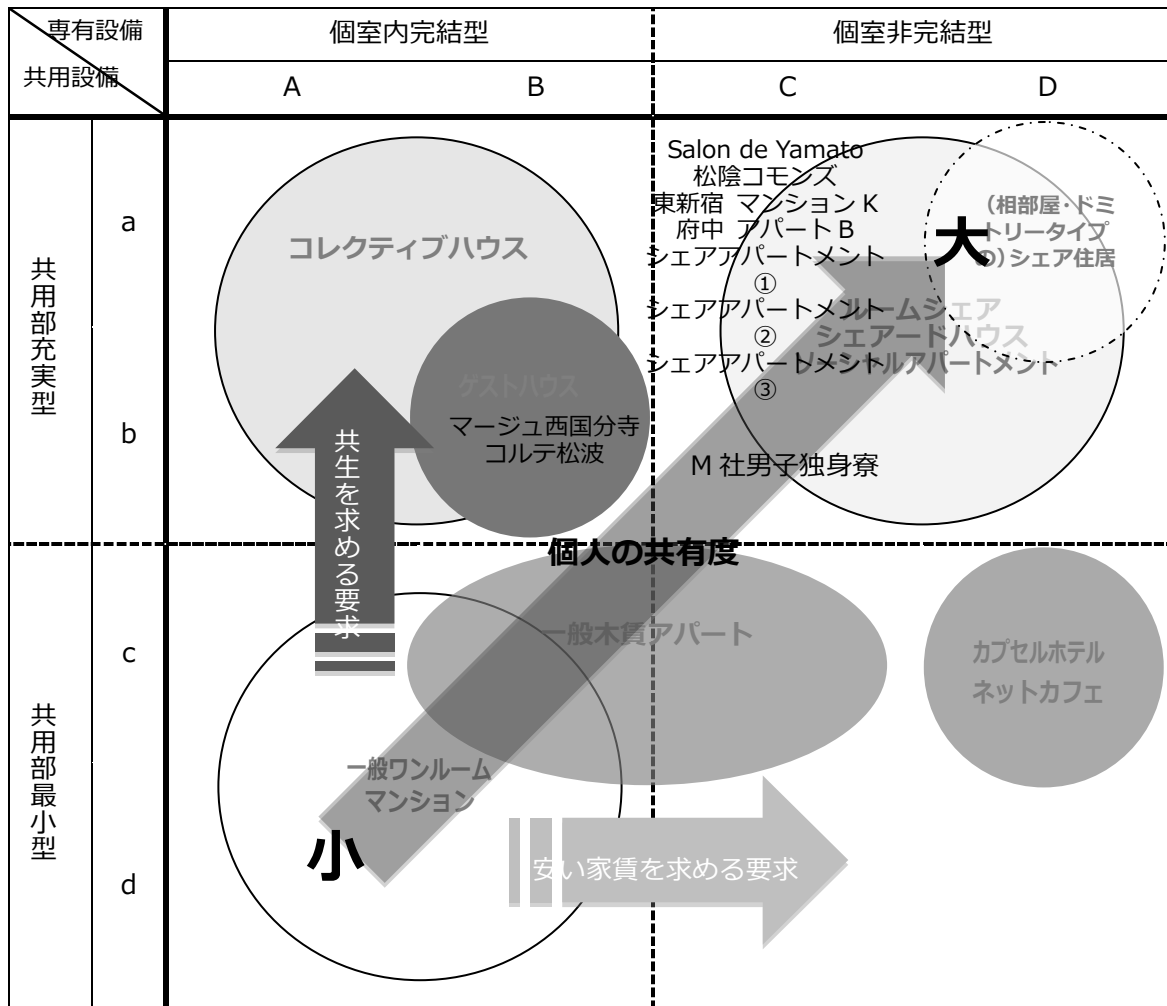
##### 【個室内完結型- 共用部充実型】

専有部と共用部での選択性のある中で、プライバシーの確保や個人の生活の自立した生活ができ、かつ共用部があることで、生活上でコミュニティや交流を意識した生活を促すことができる。

##### 【個室内非完結型- 共用部充実型】

共用部が生活上の中心的存在を占める。住宅内での交流や出会いのきっかけとなる場所が多く、生活上の行為を居住者と共にすることも多くなる。ゆとりのある共用空間が持てることで、居場所や距離感を保った生活が可能である。

【表 3】 単身者居住の見取り図



3・2 調査概要

3・2・1 調査目的

選定した 10 物件の現居住者に対して、共同生活についてや居住評価を問うことで、それぞれの事例における共同生活の実態を明らかにすると同時に、単身者の生活や、コミュニティ形成に影響を与えると考えられるハード面（空間的要因）とソフト面（人的要因）に分析の視点を置き、それぞれの事例での実際のアクティビティから要素を抽出することを目的とする。

3・2・2 調査・考察の視点

□ハード面 - 空間調査-

(1)生活領域とその利用実態の把握

多人数で住まう単身者居住形態において考えられる生活領域【プライベートスペース】（主に

居住者が専有する個室など、個人のプライベートな領域）、【プライベートコモンスペース】（キッチン、浴室、トイレなど、生活基本行為が行われる共有スペース）【ソーシャルコモンスペース】（集いや交流など、社交の場としてや、多目的利用の可能なスペース）の 3 つの領域を、各事例の図面に記し、各行為（アクティビティ）と場所（空間）との関係性を見いだす。

(2)偶発的行為と計画的行為が行われる場所、又は誘発する場所の把握

人と人との知り合い、関係を気付くきっかけとなる行為には日常生活上で接点を持つ偶発的行為と、イベントなど人が集まる機会を与える計画的行為の 2 種類があると考えられる。それぞれの行為が行われる場所を把握するとともに、その行為

を誘発する空間の要素を見いだす。

### (3)各生活行為と場所との関連性の把握

住居内で展開される生活行為別に領域を分けると5つに分けられる。

- ①寝る領域
- ②食事をする領域
- ③入浴、トイレに行くなど生理的行為の領域
- ④本を読む、インターネットをするなど、趣味や寛ぎの領域
- ⑤団らんや集いの領域

こうした行為や、それらがどこで行われているかを検証し、各行為と場所との関連性を見いだす。

### (4)マトリクス表の分類による比較と考察

同じグループに分類されている事例でも、建物の規模や空間構成、共用空間の利用状況などによって、居住者の生活行為や領域意識に与える影響に差異が生まれると考えられる。事例を考察した結果、新たな傾向としての空間的要素や居住のニーズを明らかにする。

#### □ソフト面 - 管理・運営、人的要素の調査-

##### (1)管理・運営の方針と内容

単身者居住を支える基盤ともなる管理・運営のシステムについて、その具体的な内容を把握すると同時に、その主体が業者にあるのか、居住者にあるのかを明らかにすることで、それらの活動や体制が、居住者の生活にどのような効力やメリットとなっているのかを検証する。

##### (2)コミュニティの性質

共同住宅において「コミュニティ」のあり方が、居住者の生活に大きく影響していることが推測

される。それぞれの事例でどのような性質を持ったコミュニティなのかを検証する。またどのようなきっかけでコミュニティが生まれるのかも、ハード面の視点と絡めて明らかにしていく。

3・2・3 アンケート・ヒアリング実施人数  
調査は、事例物件の見学・観察とヒアリングの許可を得られた居住者（1物件1～数名）に対して行った。調査方法は以下の通りである。

【表4】調査方法と対象人数

事例名	調査方法 (人数)
1. Salon de Yamato	ヒアリング1名 アンケート3名
2. 東新宿 マンションK	ヒアリング3名 アンケート3名
3. 府中 アパートB	ヒアリング1名 アンケート1名
4. M社 男子独身寮	ヒアリング1名 アンケート1名
5. 松陰コモンズ	ヒアリング1名 アンケート1名
6. マージュ西国分寺	ヒアリング1名 アンケート1名
7. コルテ松波	ヒアリング3名 アンケート3名
8. シェアアパートメント①	ヒアリング3名 アンケート9名
9. シェアアパートメント②	ヒアリング1名 アンケート4名
10. シェアアパートメント③	ヒアリング4名 アンケート4名

### 3・3 事例別調査結果と考察

見学や観察、ヒアリングの証言をもとに、生活の実態、共用部の使われ方、共有のあり方を考察する。図面には各々の事例の空間で行われているアクティビティと【プライベートスペース】【プライベートコモンスペース】【ソーシャルコモンスペース】の領域を色分けで記す。

【表 5】事例別居住形態／総戸数／機能まとめ

	事例名	居住形態	総戸(室)数	専有部機能					共用部機能						
				洗面	シャワー・バス	トイレ	キッチン	ランドリー	洗面	シャワー・バス	トイレ	キッチン	ランドリー	リビング	その他
1	Salon de Yamato	E. ハウスシェア	5						○	○	○	○	○	○	ベランダ
2	東新宿 マンション K	F. フラットシェア	53						○	○	○	○	○	○	ベランダ
3	府中 アパート B	F. フラットシェア	7						○	○	○	○	○	○	ベランダ
4	M 社 男子独身寮	I. 寮(独身寮・社員寮)	106	○					○	○	○	○	○		談話スペース、ジム、食堂、自習室、など
5	松陰コモンズ	E. ハウスシェア	7						○	○	○	○	○	○	座敷、広縁
6	マージュ西国分寺	A. ワンルームマンション	9	○	○	○	○				○	○	○	○	共用事務所スペース、テラス、(カフェ)
7	コルテ松波	A. ワンルームマンション	22	○	○	○	○						○		コモンルーム、中庭
8	シェアアパートメント①	H. 大型シェアアパートメント	23						○	○	○	○	○	○	テラス、ダイニング
9	シェアアパートメント②	H. 大型シェアアパートメント	72						○	○	○	○	○	○	ダイニング、和室、スタディスペース
10	シェアアパートメント③	H. 大型シェアアパートメント	142						○	○	○	○	○	○	ウッドデッキ、

### 3・4 分析

#### 3・4・1 事例総括と分析の方針

ハード面(空間的要因)とソフト面(人的要因)の2つの視点から、それぞれの事例の生活実態の把握とその考察を行ってきたが、そこから、他人同士が暮らす共同生活には、合理的効率性や経済的なメリット以上に、コミュニティへの期待や帰属意識、共同意識が、個人が暮らすうえでの生活のよりどころとなっていたり、豊かな生活や環境をつくりあげていることを、改めて理解できた。

そこで、単身者の新しい住まい方を模索するにおいて、「暮らし縁」を形成する要素に着目し、分析を行っていく。「暮らし縁(あるいは選択縁)」とは、「血縁や婚姻にこだわらず、人も、自分のライフスタイルも自由に選び取りながら住まえる関係、加入・脱退が自由な関係」と、社会学者上野千鶴子が規定した概念である。ひとりで完結できる行為や共に行いたい行為、少人数でできる行為や大人数で集まり行う行為など、様々な生活共有のあり方が存在し、その時々シチュエーションや個人の心境に合わせて自在に居場所を選べる生活の実態があることを、事例からも見る事ができた。「暮らし縁」には相互扶助や協同するといった“コミュニティ”とは異なる「共同性」の醸成の可能性を持ち、それを重視した暮ら

しに意味があるように考えられる。

#### 3・4・2 機能・設備の位置づけ

【表 5】から、居住形態で大きく機能の特徴が分かれることが読み取れる。E. ハウスシェアと F. フラットシェアは専有部(個室)には機能が備わっておらず、共用部の利用が日常的である。共用部と言えども、本来は一般家庭が利用する家であるため、居住者それぞれの実家で使用するような、プライベート感覚に非常に近いコモンスペースである。私物の溢れ出しも起こりやすい傾向にある。

I. 寮は一部機能としてここでは洗面が備わっている。その他の共用部機能の利用の仕方或使用感覚は住戸規模や建物構成から H. 大型シェアアパートメントと似ている。ひとり暮らしでは、ランドリーやキッチンは毎日使用する機能ではないために、必ずしも個室に備わっている必要がない。何人かで利用することで効率化を図ることの他に、コミュニケーションのきっかけとなるルーツとして有効と考えられているため、共用部機能として設置されていることが多い。

A. ワンルームマンションにおいて、事例のマージュ西国分寺とコルテ松波は、通常のワンルームマンションに、新たに生活の幅を持たせるため

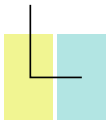
のプラスαの空間として、コモンスペースを付加している。また個室機能の一部であるランドリーを共有で使用するようにすることで、小さなスペースで効率性を生み、物や設備機器等で狭くなりがちなワンルームのスペースが、洗濯機一台分の余裕が持てる。選択性という意味では、マージュ西国分寺のコモンスペースにはランドリーの他にキッチンやリビングがあり、日常的な設備利用の選択の幅があると言える。他にも、日常的な利用の選択の幅を与える機能として大浴場（銭湯）、洗濯を干すテラスなどが挙げられるだろう。

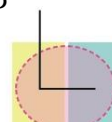
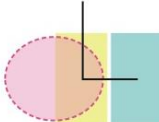
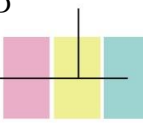
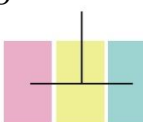
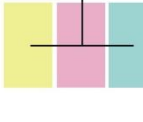
マージュ西国分寺やコルテ松波のように、個室内の機能がほぼ充実している上で、共用部の設備を実際の日常利用の選択肢とされるためには、それぞれの行為が単に達成される以上の付加されるメリットが空間にあると考えられる。

### 3・4・3 空間構成ダイアグラムによる領域の分析

3つの生活領域【プライベートスペース (P)】【プライベートコモンスペース (PC)】【ソーシャルコモンスペース (SC)】を10事例の調査図面にそれぞれ記載したものを、ダイアグラム化した結果、3つの領域と動線の関係性から、3つn領域におけるアクティビティや集いが行われるための空間利用には3種類あることがわかった。

【表6】空間構成ダイアグラム

領域と動線の関係性	特徴
1 	《事例3、4》 衣食住の最低限の生活行為のみが行われている。積極的な社交の場や多目的な利用がされていない住宅を示す。
2 	《事例2、9》 1のタイプに、PCがSCに代用される場合のある空間をもつ。ひとつの空間で多様なアクティビティが起こりうる可能性がある。

3 	《事例1》 1のタイプに、PCとPとが一体の空間となり、SCとして利用されることのある空間をもつ。この場合は、Pが間仕切りなどで自在に空間を調節できることで利用を可能としているが、Pの利用者の意志に左右される。
4 	《事例8、10》 1のタイプに、PCが外部空間と連携し、SCとして利用されることのある空間をもつ。連携を可能とする外部環境があることが前提である。利用人数が多いときや、開放的な広がりを持たせたいときに有効である。
5 	《事例5》 3つの領域が独立した空間を持ち、PCとSCの2カ所からのアクセスがある。動線や空間への関わり方に選択性がある。SCへの直接アクセスは、居住者のみによる利用だけでなく、地域社会に開放された空間となりえる。
6 	《事例6》 3つの領域が独立した空間を持ち、PCからのアクセスとする。SCへはPCを介してアクセスするため、地域社会との自然発生的な繋がりは生まれにくい。住人同士やその知人の範囲内での信頼のおける関係を築ける空間。
7 	《事例7》 3つの領域が独立した空間を持ち、SCを介したアクセスがあることで、PからPCに向かう動線上での出会いや交流が自然に発生しやすい。PからSCでの様子や気配を感じながら生活をおくれる。

### 3・4・4 共用空間での管理・居住者交流状況

#### ①共用空間でのトラブル要因と解決法

共用空間でのトラブルは、揉めたり喧嘩になるほどの出来事は調査からはなかったが、些細な問題や、不快に感じることは日常でときたま起こるということを確認できた。そのトラブルの内容は共用空間の掃除、片付けなど、特に水回りで起きることが多い傾向にある。解決の方法としては、黙認の場合が多い。これは、特に大勢の居住者の生活に問題を与える様なものでなければ、見過ごせる許容範囲内であり、そうする事で人間関係の悪化を防いでいるからだと考えられる。

#### ②居住者同士の知り合い関係

調査から、共同住宅における入居者のコミュニティ形成や人間関係形成のきっかけや過程となる場面には、次のケースがあることがわかった。

1. イベントを通して知り合う
2. 入居検討時の見学やミーティング参加時で知り合う
3. 共用空間を利用しているときに
4. 動線上ですれ違うとき

以上の4つのケースから、共同住宅における入居者のコミュニティ形成や人間関係形成には日常的な関わり(3、4)と非日常的な関わり(1、2)がきっかけを生んでいたことがわかる。

### ③地域社会、外部との繋がり方

調査から、居住者同士の繋がりだけでなく、地域住民や外部の人との繋がり方にも事例ごとに違いがあることがわかった。地域社会との繋がり方には、共有面積が全ての要因になっているわけではない。地域や外部に開くためのハードの仕組みを持つ建物のポテンシャルと共に、居住者の外向性や地域社会への意識といったソフトの態勢が取れているかによるところがあることがわかった。

## 結論

### 第4章 都市单身居住における

#### 『暮らし縁』のある住まいの提案

4・1 都市单身居住における『暮らし縁』形成のための手法

##### 4・1・1 手法作成にあたって

「暮らし縁」には選択性が求められる。そのような性質をもつ人と人との心地よい距離を育て、維持していける場所とは、「自由」、「自立」、「交流」を兼ね備えた空間であると考え。「自由」は他人との対話やかかわり合いの中で自分を認めてもらう事とし、「自立」は程よく他人に頼り支え合う事とし、「交流」は地域社会も含めた相手に感じる敬愛の証と定義する。その意味での「自由」、「自立」、「交流」を可能にするための計

画の枠組み、すなわちそれが今回導き出した手法となった。

##### 4・1・2 手法

###### ■生活機能を専有部に完結させない

専有部に全ての設備機能を完結させずに、生活機能の一部を共有化することで、自分の個室からはみだした生活が行える。共有化させた機能のある共用部では、その機能だけに縛られない行為を誘発する空間となり得る。

###### ■可変性・変容性のある共用部を設ける

目的、活動別に空間を分けたり、居場所をつくれる空間は、居住者の生活の幅や活動の数を増やし、多様なアクティビティを可能にする。

###### ■シンボル性で惹き付ける

魅力があり、豊かで包容性のある空間は、人々を惹き付ける。それは建物を思い描く時に浮かべる共通のイメージに関わる象徴空間ともなりえる。ただ共有の設備や空間を置くというだけでなく、その機能を特化させる、あるいは引き立たせる空間の設えによって、人々を留まらせたり、行為や交流を誘発することができるのではないか。

###### ■生活空間と地域社会との境界「中間領域」を設ける

居住者同士のコミュニティに留まらないために、地域社会との接点を持つ空間が必要である。居住者同士のみによる閉鎖的なコミュニティを緩和するためには、日頃からの近所付き合いが非常に有効である。共同住宅の敷地内、あるいは建物の一部に地域の住人たちが入り込める仕掛けをつくることで、そこでの住人と地域の人との接点が生まれる。

###### ■街のインフラとなる

人々の生活の基盤を形成したり、支える要となる社会インフラ。社会インフラと单身者居住の生活が融合することで、地域のコミュニティの核として、单身者居住が地域社会に大きな存在と社会的意義をもたらすことができる。

#### 4・2 デザインフロー

##### 4・2・1 本提案の位置づけ

本提案は、今後の単身者居住のあり方としての、人と地域社会との「暮らし縁」形成を目指した、ひとつのモデルである。

このケーススタディにおいて、調査事例から抽出した『「暮らし縁」形成のための手法』を、具体的な計画地において当てはめ、敷地条件や地域の特性、住人の属性、起こりうる行動や活動について検討しながら、具体的な設計を行うとする。

##### 4・2・2 計画・設計主旨

一時的な居住ではなくなったこれからの単身者居住において、地域社会との緩やかな繋がりを持つ場所があり、またその場所で、個々の生活領域を拡張していけることで、居住者や外からやってくる人々との心地よい距離を持つことが、豊かな生活に繋がると考え

#### 4・3 計画地概要

□所在地 東京都北区赤羽台1丁目

□計画 スターハウスのリノベーション

□地域地区 第一種中高層住宅専用地域

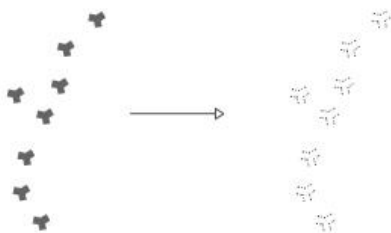
#### 4・4 計画提案

##### 4・4・1 コンセプト

8棟のスターハウスそれぞれに固有のCOMMONスペースを持たせる。人々は目的や気分に合わせて、それぞれのCOMMONスペースを訪れ、共有し合うことができる。8このCOMMONスペースが、住人たちに個人の領域からはみ出す生活を促すことで、様々な種類の贅沢なスペースを手に入れられるだけではなく、住人同士がクロスする中から新たな出会いやアクティビティが生まれ、住棟（星）と住棟（星）を繋ぐネットワークができる。

#### □Program

##### 01 スケルトンカラーの箱をつくる



1、2層階を躯体だけ残す。外部に全面開放したカラの空間ができる。外と内の連続性ができる。

##### 02 固有の機能を入れる



それぞれの建物に固有の機能を入れる。  
そこでの活動やアクティビティが波紋のように広がり、  
影響し合うような建物と建物の関係性が生まれる。



人々はお互いに場所や機能をシェアする。  
それは小さな街を形成し、人との関係、情報のネット  
ワークが繋がれてゆく。

#### □Site Plan

